

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成29年2月7日

【四半期会計期間】 第47期第3四半期(自平成28年10月1日至平成28年12月31日)

【会社名】 シノブフーズ株式会社

【英訳名】 SHINOBU FOODS PRODUCTS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 松本崇志

【本店の所在の場所】 大阪市西淀川区竹島2丁目3番18号

【電話番号】 06(6477)0113(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理本部副本部長 長尾正史

【最寄りの連絡場所】 大阪市西淀川区竹島2丁目3番18号

【電話番号】 06(6477)0113(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理本部副本部長 長尾正史

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第46期 第3四半期 連結累計期間	第47期 第3四半期 連結累計期間	第46期
会計期間	自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日	自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
売上高 (百万円)	33,907	34,594	44,413
経常利益 (百万円)	1,185	746	1,251
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	770	532	799
四半期包括利益 又は包括利益 (百万円)	780	555	787
純資産額 (百万円)	10,636	10,982	10,570
総資産額 (百万円)	19,506	21,107	19,804
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	59.33	41.79	61.75
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	59.13	41.26	61.42
自己資本比率 (%)	54.2	51.4	53.0

回次	第46期 第3四半期 連結会計期間	第47期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日	自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日
1株当たり四半期 純利益金額 (円)	22.53	11.57

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び子会社2社(株式会社エス・エフ・ディー及び巽パン株式会社)以下、当社グループという)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、経済政策等を背景に緩やかな回復基調が続きましたが、新興国経済の景気下振れリスク、政策の不安などによる海外経済の不確実性の高まりや金融資本市場の変動の影響など、依然として先行き不透明な状況が続いております。また、個人消費は持ち直しの動きがみられるものの回復感に乏しく、中食業界で事業を展開する当社グループの経営環境は厳しい状況となりました。

こうした状況下、当社グループは中期経営計画（平成28年3月期～平成32年3月期）における4つの基本戦略、「継続的な売上成長」、「コスト競争力の強化」、「人材の育成」、「環境への取り組み」に基づき目標達成に向け取り組んでおります。

販売面では、主要取引先であるコンビニエンスストアやスーパーマーケットにおいて主力の弁当が順調に売上を伸ばしました。食品添加物の削減やおかずの内製化にこだわった、鮮度感・手作り感のあるお弁当のブランド、「真菜ごころ」シリーズは販売地域を拡大するとともに、ラインナップの拡充に取り組みました。なかでも「こだわりオムライス弁当」はスーパーマーケットを中心に大変ご好評をいただいております。

生産面では、炊飯設備の入替えや最新調理機器の導入等により、品質向上と生産能力の増強を行いました。また、高い性能を持つ機器を効果的に使用するため、メーカーと連携した研修会や工場巡回を通して生産効率の向上を図るとともに、従業員に対する教育を積極的に行うなど安全・安心な商品の提供に取り組みました。

コスト面では、類似食材の統合、ロスの削減、設備投資による省人化など、コストの増加を抑える取り組みを積極的に行いましたが、精米や海苔等の原材料価格の値上がりや人手不足に起因する生産性の悪化がありました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は345億9千4百万円(前年同四半期比2.0%増)となり、営業利益は7億8千4百万円(前年同四半期比33.3%減)、経常利益は7億4千6百万円(前年同四半期比37.1%減)、親会社株主に帰属する四半期純利益は5億3千2百万円(前年同四半期比30.9%減)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の財政状態につきましては、総資産は、新工場の建設用地取得による有形固定資産の増加を主因に前連結会計年度末と比較して13億3百万円増加し、211億7百万円となりました。また、純資産は、親会社株主に帰属する四半期純利益5億3千2百万円を計上する一方、配当金の支払1億9千1百万円等により前連結会計年度末と比較して4億1千2百万円増加し、109億8千2百万円となりました。

(3) 事業上及び財政上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当社グループの研究開発活動については、米飯製品の競争激化に伴う製品の多様化、ライフサイクルの短縮に対応するとともに、流通チャネルに適応した製品、鮮度への要求にも配慮した製品の開発に力をそそいでおります。

また、既存製品の改良・開発につきましては、ますます顕著になってくる消費者のライフスタイルの変化に適応する製品づくりを進めてまいります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	45,656,000
計	45,656,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成28年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年2月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,900,000	13,900,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数は 100株であります。
計	13,900,000	13,900,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年12月31日		13,900		4,693		1,173

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式 (自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,160,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,731,400	127,314	
単元未満株式	普通株式 8,200		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	13,900,000		
総株主の議決権		127,314	

(注) 「単元未満株式数」には、当社所有の自己株式35株が含まれております。

【自己株式等】

平成28年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) シノプフーズ株式会社	大阪市西淀川区竹島 2丁目3番18号	1,160,400		1,160,400	8.35
計		1,160,400		1,160,400	8.35

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成28年10月1日から平成28年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,452	2,187
売掛金	4,315	4,787
商品及び製品	29	28
原材料及び貯蔵品	219	266
その他	315	223
貸倒引当金	5	1
流動資産合計	7,326	7,490
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,870	2,722
機械装置及び運搬具（純額）	2,094	2,646
土地	6,124	7,265
その他（純額）	734	332
有形固定資産合計	11,825	12,966
無形固定資産	108	90
投資その他の資産		
その他	561	574
貸倒引当金	17	14
投資その他の資産合計	543	560
固定資産合計	12,477	13,617
資産合計	19,804	21,107
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,218	3,580
1年内返済予定の長期借入金	949	1,278
未払金	1,900	2,044
未払法人税等	227	23
賞与引当金	261	129
その他	733	630
流動負債合計	7,291	7,688
固定負債		
長期借入金	1,614	2,120
退職給付に係る負債	245	231
その他	82	83
固定負債合計	1,942	2,435
負債合計	9,233	10,124

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,693	4,693
資本剰余金	3,247	3,247
利益剰余金	3,166	3,507
自己株式	613	613
株主資本合計	10,493	10,834
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	25	42
退職給付に係る調整累計額	22	19
その他の包括利益累計額合計	3	22
新株予約権	48	96
非支配株主持分	25	29
純資産合計	10,570	10,982
負債純資産合計	19,804	21,107

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
売上高	33,907	34,594
売上原価	26,738	27,697
売上総利益	7,168	6,897
販売費及び一般管理費	5,992	6,112
営業利益	1,175	784
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	1	21
その他	23	20
営業外収益合計	25	42
営業外費用		
支払利息	9	9
支払手数料	-	43
租税公課	-	24
その他	5	3
営業外費用合計	15	80
経常利益	1,185	746
特別利益		
固定資産売却益	-	8
特別利益合計	-	8
特別損失		
固定資産除却損	32	10
特別損失合計	32	10
税金等調整前四半期純利益	1,152	744
法人税、住民税及び事業税	323	159
法人税等調整額	54	48
法人税等合計	378	207
四半期純利益	774	536
非支配株主に帰属する四半期純利益	3	4
親会社株主に帰属する四半期純利益	770	532

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
四半期純利益	774	536
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3	16
退職給付に係る調整額	2	2
その他の包括利益合計	5	19
四半期包括利益	780	555
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	776	551
非支配株主に係る四半期包括利益	3	4

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
(会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。 なお、この変更による当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
減価償却費	693百万円	754百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	91	7.00	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金
平成27年11月4日 取締役会	普通株式	97	7.50	平成27年9月30日	平成27年12月7日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	95	7.50	平成28年3月31日	平成28年6月30日	利益剰余金
平成28年11月4日 取締役会	普通株式	95	7.50	平成28年9月30日	平成28年12月6日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

当社グループの主たる事業は食品製造卸販売事業であり、その他の事業の売上高、セグメント利益等の金額は、全事業セグメントの合計額に占める割合が著しく低いため、記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

当社グループの主たる事業は食品製造卸販売事業であり、その他の事業の売上高、セグメント利益等の金額は、全事業セグメントの合計額に占める割合が著しく低いため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	59円33銭	41円79銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	770	532
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	770	532
普通株式の期中平均株式数(株)	12,987,338	12,739,565
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	59円13銭	41円26銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	43,923	164,329
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

2 【その他】

第47期(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)中間配当については、平成28年11月4日、会社法第370条(取締役会の決議に替わる書面決議)による決議において、平成28年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	95百万円
1株当たりの金額	7円50銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成28年12月6日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 2月 2日

シノプフーズ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 村 圭 志 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千 崎 育 利 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているシノプフーズ株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成28年10月1日から平成28年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、シノプフーズ株式会社及び連結子会社の平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。